

株式会社大兼工務店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年1月1日～2027年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：自社の育児休業制度と両立支援制度の利用をさらに促進する。

<対策>

○ 2025年1月～3月

自社の育児休業制度や両立支援制度について、どの程度知っているか又育児休業制度や両立支援制度の利用がしやすい職場環境にあるかどうかについて、従業員にアンケート又はヒアリング等により調査をする。

○ 2025年4月～

従業員にアンケート又はヒアリング等の調査結果に基づいて、育児休業制度と両立支援制度の利用促進を阻害している要因を分析する。

○ 2025年7月～

育児休業制度と両立支援制度の利用促進につながる対策を検討する。

○ 2025年10月～

育児休業制度と両立支援制度の利用促進につながる対策を実行していく。

○ 2026年10月～

上記対策が、育児休業制度と両立支援制度の利用促進につながっているかの結果を検証し、改善を図っていく。